

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年11月5日

東北地方整備局

新庄河川事務所長 今森 直紀

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件については、「令和6年度 水門等水位観測員講習会(最上南部・鮭川出張所管内)」を開催するにあたり、会場を借り上げる必要があることから、下記の応募要件を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、本件に必要な設備等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）と当該応募者に対して、見積書の提出を要請する予定である。

なお、応募者がいない又は応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行する。

2. 概要

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| (1) 件名 | 令和6年度 水門等水位観測員講習会(最上南部・鮭川出張所管内) 会場借上 |
| (2) 履行場所 | 山形県新庄市内（JR新庄駅から徒歩15分圏内） |
| (3) 履行期日 | 令和6年12月12日（木）9時00分から17時00分まで |
| (4) 会場規模 | 130名程度が会議可能な会議室またはホール |

3. 応募要件

- (1) 基本要件
 - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 施設及び設備等に関する要件 仕様書のとおり
なお、施設及び設備等を自社で有していること。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 手続等

- (1) 担当部局
〒996-0071 山形県新庄市小田島町5番55号
東北地方整備局 新庄河川事務所 経理課 契約係
電話 0233-22-0252 (直通) FAX 0233-23-2894
- (2) 説明書の交付期間、場所
令和6年11月5日(火)から令和6年11月15日(金)まで、(1)に同じ。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和6年11月15日(金)14時00分
(1)に同じ。持参、郵便(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること。)すること。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1)に同じ。
- (3) 詳細は説明書による。